注意

駐在所だより

10月号

駐在所ニュース

行田南産業団地内の自動販売機が、バールや工具様のものでこじ開けられ現金が盗まれる被害が続いています。犯人は、会社が休みの夜間等を狙い、犯行を重ねています。不審者を見た聞いた時は110番通報をお願いします。





ちょっと待って！その電話詐欺です

不審な電話に出ないように在宅時でも留守番電話に設定しましょう

悪質商法やアポ電強盗などの対策にも役立ちます

埼玉駐在所便り

行田警察署
048(553)0110
埼玉駐在所
048(559)1872

行田警察署ホームページ

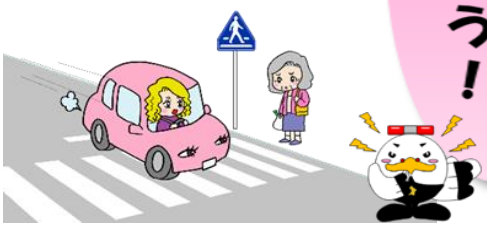
交通事故防止



KEEP38プロジェクト

KEEP38プロジェクトとは道路交通法第38条「歩行者優先義務」を遵守して模範運転を励行する取組みです

歩行者を優先しましょう！



夜間、反射材を身に着けていると、車のライトに照らされたとき57メートル先でも認識されます。



全国地域安全運動実施

10月11日から10月20日まで

犯罪のない安全で安心な地域社会を実現するため、警察や防犯協会、自治体、地域住民などが協力して防犯活動を強化します！



秋の山岳遭難防止



必ず、登山届を出しましょう！



登山届（電子申請）

登山届の提出は安全登山の第一歩です。
自分の技量や装備に見合った登山計画を立て、必ず、家族や身近な人に行き先等を伝えておきましょう。



注意 山のレジャーは熊対策を!!

事前準備と注意事項!!



- ○ 県ホームページで、熊出没マップを確認
- ○ 熊よけの鈴や熊スプレー、ラジオを携行
- ○ 見通しが悪い林や藪は避ける
- ○ 食料品などのごみは持ち帰る※熊が寄ってきます

埼玉県みどり自然課HP
←埼玉県ツキノワグマ出没マップはここから

